

## 第 77 回中小企業団体全国大会要望事項

### 総合

#### [重点要望事項]

1. 中小企業・小規模事業者が、業績の改善・向上を伴う持続的な賃上げが可能となるよう、賃上げ支援助成金パッケージの大幅な拡大・充実による賃上げの原資確保やものづくり補助金や省力化補助金等、生産性向上のための、支援策の強化・拡充を図ること。

#### [重点要望事項]

2. 国及び地方公共団体は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需対策を拡充・強化するため、次の対策を講じること。

(1) 官公需発注機関に対して、官公需適格組合制度の周知を徹底するとともに、その趣旨に鑑み、随意契約の対象として明記するなど、官公需適格組合への発注増大に努め、中小企業向け契約目標について、国が率先して目標達成に向けて取組むこと。

(2) 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、物価高に負けない賃上げ実現のため、官公需においても価格転嫁を進める旨が明記されているが、その内容が、国・地方公共団体など全ての発注機関において適正に運用されるよう徹底すること。

#### [要望事項]

3. アメリカへの輸出に対する追加関税措置、相互関税による国内産業への影響を注視し、中小企業・小規模事業者の事業継続、雇用維持に万全を期すこと。

#### [要望事項]

4. 中小企業・小規模事業者が十分な価格転嫁が行えるように次の対策を講じること。

(1) 十分な価格転嫁が可能となるように、転嫁拒否が疑われる事案に対しては、強力な罰則規定を設けるなど、実効性のある価格転嫁対策を政府主導で推進すること。

(2) 中小企業組合に付与された団体協約締結権の実効性を検証し、法改正を含めた抜本的な改善を図ること。

#### [要望事項]

5. 中小小規模事業者の新たな成長、持続的発展に向けた取組みを後押しするため、ITの導入やデジタル化による生産性向上等の支援策については、必要とする中小小規模事業者での活用がより進むように強化・拡充を行うこと。

#### [要望事項]

6. 組合等の連携組織を通じて中小企業の活性化に取り組んでいる中小企業団体中央会に対し、中小企業等協同組合法第74条に規定された事業を円滑に行うことが出来るよう、中小企業等協同組合法に中小企業団体中央会に対する国及び都道府県の財政措置を明記すること。

## 金融

### [重点要望事項]

1. (1) 商工組合中央金庫は、引き続き危機時における中小企業への資金需要の円滑化のため、迅速に資金供給を行う危機対応業務の責務を果たすこと。

(2) 商工組合中央金庫は、政府保有の株式売却について新たに中小企業団体中央会が株主になったことから、「真に中小企業の役に立つ」金融機関として、中央会と連携を深め、組合及び組合員等が抱える課題の解決を図ること。

### [重点要望事項]

2. 日本銀行は、2%の物価安定の目標が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったとして、政策金利の修正を図った。中小・小規模事業者においては、物価と賃金の好循環を実現できる経営環境になっていないことから、「当分の間」又は「中小・小規模事業者の経営環境が整うまでの間」は、政策金利を上げないこと。

### [要望事項]

3. 中小企業の事業再生や事業再構築に向けた措置としてのコロナウイルス関連融資等の借入債務については、事業者の返済能力に応じた返済条件の緩和、返済猶予、融資金利及び信用保証協会の保証料率見直し等、事業者への配慮をすること。

## 税制

### [重点要望事項]

1. 中小企業向け賃上げ促進税制について、要件を大幅に緩和するとともに恒久化を図ること。

### [重点要望事項]

2. 事業承継税制の特例措置について、承継計画の提出期限及び相続・贈与に係る適用期限を延長すること。あるいは、それに代わる新たな措置を講じること。

### [要望事項]

3. インボイス制度については、中小・小規模事業者の負担軽減を図るため、次の対応策を講じること。

(1) 少額特例を恒久的措置とすること。

(2) 特例等については、免税事業者等からの仕入れに係る経過措置の終了後においても、多くの免税事業者が市場取引から排除されることを防ぐため、中小企業・小規模事業者の負担軽減を目的とした支援策を講じること。

(3) 免税事業者である協同組合等との取引を行った場合については、インボイスを発行できる、または免除する等の新たな制度を創設すること。

(4) インボイス制度への対応に取り組む事業者の負担軽減のため、消費税と所得税の確定申告の期限を統一すること。

### [要望事項]

4. 中小企業・小規模事業者の法人税の軽減税率について、その措置を恒久化すること。

## 労働

### [重点要望事項]

1. 少子高齢化や人口減少によって、人材不足の深刻化と採用難が喫緊の課題である中小企業・小規模事業者（以下、中小企業等）に対する人材の確保・育成・定着のための支援を充実・強化すること。

### [重点要望事項]

2. 地域別最低賃金の引上げについては、都道府県の状況（特に中小企業等の支払い能力）を踏まえた審議を行うとともに、中小企業及び小規模事業者が最低賃金引上げへの対応を十分に行なうことができるよう有効な支援策を講じること。

また、最低賃金の発効日については、10月発効を前提とした現行制度を見直し、中小企業が十分対応可能となるよう改定決定から発効日までに十分な準備期間を確保すること。

### [重点要望事項]

3. 技能実習に代わる新たな在留資格「育成就労」については、制度移行に伴う混乱を避けるため、制度移行の手続きに対する支援を実施すること。また制度移行に伴って受入対象職種・受入人数が減少することがないように、技能実習の2号移行対象職種はすべて育成就労制度の受入れ対象職種とすること。

### [重点要望事項]

4. 中小企業・小規模事業者が「年収の壁」対応に向けた取り組みを確実にできるよう支援策を講じること。

（1）人材不足の課題解消のために、扶養控除における年収要件の撤廃を含めた抜本的な見直しを行うこと。

（2）中小企業・小規模事業者において人材の確保・定着及び従業員の実質賃金の引上げを図るため、中小企業・小規模事業者の従業員に限定し、新たな所得控除を創設すること。

（3）厚生年金保険における加入要件を引下げないこと。

[要望事項]

5. 厚生労働省の労働政策基本部会報告書「急速に変化する社会における、地方や中小企業での良質な雇用の在り方」を踏まえた今後の労働施策の検討にあたっては、次の点を重点に検討すること。

(1) 我が国の中小企業が労働者の約7割を雇用し地域雇用の担い手として大きな役割を果たしていることを前提にすること。

(2) 特に報告書で施策の方向性として示されている「労働生産性の向上」については、これまで以上に産業政策との連携を深めて、中小企業の労働生産性向上への支援を充実強化すること。

また、「労働参加率の向上」については、働き方改革関連法による労働時間上限規制の効果検証を行い、中小企業における人手不足が解消されるよう必要な改善策の検討と支援策を講じること。

[要望事項]

6. 社会保険料については、中小企業の経営実態等に配慮し、事業主に対する社会保険料負担がこれ以上過度にならないよう、公費負担の割合を増やすなど抜本的な見直しを行うこと。

雇用保険料については、保険財政の立て直しに際して国庫の負担割合を引き上げ、安易に雇用保険料率の引き上げに頼ることのないようにすること。

## 商業・流通

### [要望事項]

1. 中小・小規模事業者の取引条件の改善及び公正な取引環境整備のため次の対策を講じること。
  - (1) 運送業界における多重下請構造の改善を行い、公正な取引環境整備への支援策を強化・拡充させること。  
また「パートナーシップ構築宣言」については、実効性を検証するとともに、宣言企業の増加と価格転嫁促進の指導を行うこと。
  - (2) 国は、商業・物流業において、優越的地位の濫用と不当廉売に該当する事業者に対して罰則強化を行い、取引の公正化を促進すること。

### [要望事項]

2. 訪日観光客は年々増加しており、特定地域においては観光客が集中し、地域経済に悪影響を及ぼすなどオーバーツーリズムが深刻な問題となっている。そのため、国は都市部におけるオーバーツーリズムの解消に向けた施策を構築すること。また、インバウンド需要を幅広い業種の中小・小規模事業者にも波及させ、経済的効果を楽しむことができるような、実効性のある受入環境整備の拡充を行うこと。

### [要望事項]

3. 厳しい経営環境に直面する中小流通業、中小卸売・小売業が、経営の安定化を図れるよう、次の措置を講じること。
  - (1) 中小卸売・小売業が人材不足や人件費高騰、多様化する消費者ニーズなどの課題に対応できるよう、大手ECサイトへの出店に対する支援策の充実強化を図ること。
  - (2) 中小流通業、中小卸売・小売業においてDX化の促進は優先度の高い課題となっており、DX化を促進させるための施策拡充を早急に取り組むこと。

### [要望事項]

4. 流通業務市街地整備法は、現在の商業・流通環境に齟齬をきたしているため、業種制限等を廃止し、卸商業団地において異なる業種・業態の誘致や用途拡大等、資産の有効活用を図れるよう、制度改正を行うこと。

## 工業・環境

### [重点要望事項]

1. 中小企業の持続的な成長と生産性向上を実現し、地域経済の活性化や賃上げの原資確保につなげていくためには、革新的なサービス開発、試作品開発、省力化設備の導入などを支援する仕組みを継続的に提供することが不可欠である。「ものづくり補助金」を含む「中小企業生産性革命推進事業」及び「中小企業省力化投資補助金」については、十分かつ継続的な予算措置を講じ恒久化を図ること。

また、より多くの中小企業が活用できるよう、賃上げをはじめとする補助金の申請・受給の要件を緩和すること。

加えて、こうした補助金の円滑な実施を支える事務局の機能が十分に発揮されるように、必要な予算措置を含めて充実強化を図ること。

### [要望事項]

2. 国は中小企業ならびに中小企業組合に対し、事業継続や危機管理体制の構築といったBCP策定が進むように「事業継続力強化計画」認定制度の活用促進に向けた周知を充実・強化すること。また、BCP策定後のフォローアップ体制を強化すること。

### [要望事項]

3. 国は中小企業組合や中小企業におけるSDGsの自主的な行動を促進させるための普及啓発を強化すること。併せて中小企業組合や中小企業のSDGsにおける目標設定や目標達成のための取組みを推進するために、取組みに対する認定制度の創設や、認定した企業等の取組みに対して各種補助金審査での加点項目化や入札参加資格での優遇措置などの支援策を構築すること。

### [要望事項]

4. 本年2月、国の長期的なエネルギー政策の方向性を示す「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定され、2040年度の電源構成について、現在2割程度である再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス）を「主力電源として最大限導入する」と位置づけた。

今後、エネルギー施策の転嫁に伴い、国等には企業活動や生活にとって極めて重要なエネルギーについて、安価かつ安心で安定的なエネルギー供給ができるよう必要な施策を積極的に講じること。